

有明工業用水道事業（菊池地域）ウォーター P P P 導入可能性調査 業務仕様書

第 1 仕様書の適用範囲

この仕様書は、「有明工業用水道事業（菊池地域）ウォーター P P P 導入可能性調査業務」に適用する。

第 2 業務の目的

本業務は、現在整備計画中の有明工業用水道事業（菊池地域）の維持管理及び運営等における官民連携手法の導入可能性について調査・検討し、導入可能な場合には最適な事業形態及び導入時の課題等を整理することを目的とする。

第 3 適用基準

本業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 工業用水道事業における PPP/PFI 導入の手引き(経済産業省)
- (2) その他関連する図書等

第 4 委託期間 契約締結日から令和 8 年（2026 年）3 月 23 日まで

第 5 対象施設

業務対象は、以下のとおりとする。

浄水施設：敷地面積約 3ha 給水能力約 12,000 m³/日

管 路：（導水管路、送水管路）延長約 15km・管径 450mm 程度

第 6 業務内容

1 検討課題等の整理

県が提示する既存の調査検討結果を把握したうえで、発注者との協議を踏まえて検討課題を整理すること。

2 事業形態の検討

(1) 事業範囲等の検討

官民連携において民間事業者等に委託する事業範囲、施設範囲、事業期間及び官民リスク分担等を検討する。なお、事業範囲の設定等を検討する際には、客観的な情報に基づく説明ができるよう検討を行うこととする。

(2) 事業方式の検討

官民連携を受託する民間事業者等に求める組織体制等については、官民連携において適用可能性のある事業方式を検討すること。

3 民間事業者の意向調査

官民連携事業スキームについて、事業参画意思がある民間事業者を抽出後、事業スキームの妥当性・実現性を検証するものとし、意向調査を踏まえ条件・課題等を整理すること。

4 官民連携手法の導入可能性の総合評価

検討した事業手法において、コスト比較検討、事業スケジュール検討、民間事業者への意向調査を踏まえ、各事業手法についてメリット及びデメリットを整理し、官民連携事業の実現に向け、定量面、定性面から事業方式ごとの導入可能性を総合評価すること。

5 事業化に向けたスケジュールや課題等の検討・整理

事業化に向けて、法令や庁内実務を踏まえたスケジュール、事業化する場合の契約方式、その他課題等を整理すること。

6 実施方針（素案）の作成

導入可能性が確認された事業方式に基づき実施方針（素案）を作成すること。

7 報告書作成

官民連携手法導入可能性調査の報告書を作成すること。

8 打合せ協議

業務着手時、中間時（5回想定）、納品時に打合せ協議を行う。

第7 成果品

成果品は以下について納入すること。

- | | | |
|-------------------|-------|-----|
| (1) 報告書 | A 4 版 | 2 部 |
| (2) 報告書概要版 | A 4 版 | 2 部 |
| (3) 議事録 | | 一式 |
| (4) 上記電子データ | | 一式 |
| (5) その他発注者が指示するもの | | 一式 |

第8 納入場所

本業務の成果品の納入場所は、熊本県企業局総務経営課とする。